# 消防署からのお知らせ

## ■自動災害案内サービス開始！

士別地方消防事務組合の通信指令業務が一元化となり、和寒町でも自動災害案内サービスが利用できるようになりました。

災害発生時には、従来どおり防災無線に加え、自動災害案内サービスでもお知らせしています。下記の番号にお願いします。

自動災害案内サービス電話番号
TEL２２－４４４９（自動音声）

例　「只今、和寒町○○地区にて火災が発生しています。」

## ■ＦＡＸ119番の通報が可能となりました！

耳がよく聞こえないかた（聴覚障がい者）、言葉がうまく話せないかた（言語障がい者）など日常会話に制限のあるかたが、消防署へ火災や救急の通報をおこなうための手段としてＦＡＸによる119番通報が可能となりました。

○消防署にＦＡＸ119番専用通報用紙を用意しています。氏名・住所・ＦＡＸ等をあらかじめ記入しておくと緊急時にすぐに送信できます。
○一般的な市販ＦＡＸ器で利用可能です。

FAX119番専用通報用紙

通報内容

火　事　　救　急

### 《通報要領》

通報用紙に必要事項を記入しＦＡＸを送信してください。
折り返し、消防署より受信確認票が送られてきます。

■お問い合わせ　消防署和寒支署　TEL32-2119 まで